

小規模事業者持続化補助金

を活用し販路開拓に取り組んでみませんか

例年公募が短期間で終了することから、申請をご検討している会員の皆様はお早めに商工会にご相談ください。(平成30年1月22日時点で公募時期は未定です。)

小規模事業者が**将来の事業承継も見据え**、ビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、商工会と一体となって**経営計画を作成し**、**販路開拓に取り組む費用**を支援する補助金です。

補助上限額

50万円
100万円 (賃上げ、海外展開、買い物弱者対策等)

500万円 (将来の事業承継を見据えた共同設備投資等)等

補助率

2 / 3

小規模事業者とは

卸売業・小売業・サービス業 (宿泊業・娯楽業以外)
⇒常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業、製造業その他
⇒常時使用する従業員の数 20人以下

補助対象経費

①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費、④旅費、⑤開発費、⑥資料購入費、⑦雑役務費、⑧借料、⑨専門家謝金、⑩専門家旅費、⑪車両購入費、⑫委託費、⑬外注費

※前回公募の内容を記載しております。

< 主な補助対象経費での補助対象となりえる取組み例 >

※前回公募の内容をもとに作成しております。

【機械装置等費】

- ・高齢者の集客のための高齢者向け椅子の購入
- ・衛生向上や省スペース化のためのショーケースの購入
- ・新たなサービス提供のための製造・試作機械 (特殊印刷プリンター、3Dプリンター含む) の購入
- ・新商品を陳列するための棚の購入
- ・特定業務用ソフトウェアの購入 (3次元CAD、顧客管理ソフト等)

【広報費】

- ・ウェブサイト作成や更新
- ・看板作成・設置
- ・新たな販促用チラシの作成・送付
- ・ネット販売システムの構築

【展示会等出展費/旅費】

- ・国内外の展示会、見本市への出展、商談会への参加

【外注費】

- ・店舗改装・バリアフリー化工事
- ・利用客向けトイレの改装工事

【開発費】

- ・商品パッケージのデザイン改良
- ・新商品の開発

【委託費】

- ・新商品開発に伴う成分分析の依頼

【車両購入費】

- ・買い物弱者対策事業において移動販売車両の導入による移動販売

(注) 平成29年度補正予算の成立が前提です。また、早期周知を目的とし平成29年度補正予算の概要(案)概及び前回の公募要領等を参考に本チラシを作成しておりますので、実際の補助制度と内容が異なる場合があります。詳しくは、今後公表される公募要領をご確認下さい。

ご相談は 最寄りの商工会または岩手県商工会連合会へ
岩手県商工会連合会 〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1丁目3-8
TEL.019-622-4165 FAX.019-654-3363